

令和2年(2020年)2月27日
滋賀県病虫害防除所

タマネギべと病の発生に注意

2月25、26日に県内全域のタマネギ栽培ほ場でタマネギべと病(図1、2)の調査を行ったところ、例年より発生が早く、複数のほ場で本病の罹病株の発生が認められました。発生ほ場率は75.0%、発生株率は3.0%

(平年値なし)でした。

大阪管区気象台発表の気象予報(2月27日発表)によると、向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並であり、本病の発生にとっては好適な気象条件が続くと予想されます。

本病の発生が多くなると、枯死するなど減収につながることから、防除を徹底しましょう。



図1 タマネギべと病発病株



図2 タマネギべと病の発病ほ場

防除上の注意事項

- (1) ほ場の排水をよくし、発病株を認めたら抜き取り、ほ場からの持ち出しを徹底する。
- (2) 前年発生があったほ場や、例年発病が認められるほ場では、予防散布を実施する。
- (3) 発病を認めたら、治療効果のある剤で防除する。

滋賀県病虫害防除所

TEL:0748-46-4926 FAX:0748-46-5559

Email:GC70@pref.shiga.lg.jp

<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>